

## 新たな雇用を創出するための起業・創業環境の早急な整備を求める意見書

長引く不況の中で、厳しい状況が続く雇用情勢を打開するために、21世紀型新産業を中心に新たな雇用・起業創出のための施策を優先的に、継続的に断行する必要がある。

中でも、新しい事業・産業を生み出し、経済に活力をもたらし、雇用を創出する原動力となる中小・ベンチャー企業に対しての起業や創業をしやすい社会環境の整備に向けた取り組みが急務である。

新たに事業を開始しようとする個人や中小企業等に対しての幅広い支援、また、中小企業者の新技術やアイデアに着目した事業活動に対する継続的支援、さらに地域雇用に直結する地域産業資源を活用した事業創出環境の整備等を図ることが不可欠である。

さらに、若年層と中高年層の雇用改善も大きな課題となる一方で、本格的な少子高齢社会の到来を目前にして、我が国の経済活力の維持・向上を図っていくためには、若年層や高齢層の雇用開拓に力を入れることはもちろん、若手・高齢者・女性起業家による新規事業の創出基盤を整備することも必要不可欠である。

しかし、一般的にベンチャー企業等は信用力や担保力が不足しがちであることに加え、近年の景気低迷により民間金融機関からの融資等も厳しさを増しているなど、中小・ベンチャー企業、若手・高齢者・女性起業家の起業・経営に必要な資金調達環境は一層困難な状況となっている。

したがって、民間金融機関が敬遠しがちなこれらの起業家に対し、政府系金融機関が重点的に資金調達の支援を図るべきである。

よって、本市議会は、政府に対し、以下の施策を早急に講じるとともに、制度の拡充を図ることを強く要望する。

### 記

- 1 効果的な規制改革を行い、サービス産業の活性化を図るとともに、環境・バイオテクノロジー・情報通信・ナノテクノロジーなど21世紀型新産業への重点投資を行い、新たな雇用を500万人創出すること。
- 2 資源循環型社会を推進するとともに、エコ産業の市場規模を拡大し、雇用の創出を図ること。
- 3 外国人観光客の増加など観光産業を振興し、雇用の創出を図ること。
- 4 政府系金融機関及び民間金融機関などによる新たな創業・起業への資金調達の支援策の一層の拡充を図ること。

- 5 定年年齢の引き上げや継続雇用制度等の普及で65歳までの雇用の確保を図ること。
- 6 若年者の失業率を半減させる施策を関係省庁が協力して強力に推進すること。
- 7 技術力や新しいアイデアなど内容中心の新融資制度の確立を図ること。
- 8 投資を促進する税制支援策の拡充を行うこと。
- 9 コミュニティ・ビジネスの創出の支援を行うこと。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成15年12月19日

三鷹市議会議長 榛 澤 茂 量